

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 29 年 6 月 24 日現在

機関番号：34517

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2016

課題番号：25780360

研究課題名(和文) 犯罪被害者のトラウマ・ソーシャルワーク理論化と実践モデルの構築

研究課題名(英文) The theory of trauma-social work and construction of practical model of crime victims

研究代表者

大岡 由佳 (Ooka, Yuuka)

武庫川女子大学・文学部・准教授

研究者番号：10469364

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：犯罪被害者等への生活支援の方法論は未確立の状態にあった。本研究では、包括的な犯罪被害者支援を行う手法として、犯罪被害者に適したトラウマ・ソーシャルワーク理論化と実践モデルの構築を行うこととした。生活支援を行う民間支援団体の支援量・支援内容等の量的調査を行い支援の実態を確認し、同時に、犯罪被害者らの生活支援のニーズを確認するため当事者にWEB調査を行った。その上で、犯罪被害者に対する支援モデルの検証を行い、地方公共団体の犯罪被害者等総合対応窓口の職員らに向けて、トラウマ・ソーシャルワークの支援方策についてのマニュアルを作成した。実践研究を通して、犯罪被害者等のための生活支援の方法の確立に至った。

研究成果の概要(英文)：Nowadays, we have been focusing on giving livelihood support besides psychological support and legal support. But the methodology of livelihood support has not been established. In this study, to explore the livelihood support of crime victim assistance, a retrospective study was performed on a private victim support organization. In addition, we carried out a WEB survey to confirm the needs of livelihood support for victims of crime. We conducted a verification model (trauma-social work) of a livelihood support model by using the theory of social work for crime victims. In case the citizens suffer a crime, we prepare a manual for the staff of consultation desk on victim support in local public organization. Finally the way of livelihood support for crime victims was established.

研究分野：精神保健福祉

キーワード：トラウマ 犯罪被害者 生活支援

### 1. 研究開始当初の背景

(1) 犯罪被害後に発症することのある PTSD (外傷後ストレス障害) 治療の側面から、精神療法・心理療法の効果などの検証は進んできた。しかしながら、犯罪被害者の中には、精神的不調に伴い生活問題を有する者たちがおり、それらへの支援については方法論が確立していない。

(2) 被害者の生活支援では、被害者の司法・生活・医療等のコーディネート業務を担う人が不可欠であるが、支援を行う民間被害者支援団体のスタッフだけでは、組織の数自体に限られ、支援の幅も限られている。少しでも多くの被害者に支援が行きわたるためには、包括的な犯罪被害者支援を行える専門性の高い技術とその枠組みが必要である。

### 2. 研究の目的

本研究では、包括的な犯罪被害者支援を行う手法としてソーシャルワークの活用をあげ、犯罪被害者に適したトラウマ・ソーシャルワーク理論化と実践モデルの構築を行うことを目的においた。これらの知見を犯罪被害者支援の支援現場に普及すると共に、学術的な見地から、犯罪被害者支援の司法福祉領域における学問的な地位の向上を目指すことにも寄与する。

### 3. 研究の方法

上記目的を果たすためには、現在の犯罪被害者支援を主に担う民間被害者支援団体の支援の実際と、犯罪被害者自身の実態の把握から、求められるべき支援の在り方について明らかにする必要がある。その上で、求められるべき支援がトラウマ・ソーシャルワークといえるものであれば、その理論家と実践モデルの構築を行い、そのノウハウをしかるべき機関で普及していく必要がある。以下に、年度ごとの研究方法について記す。

(1) 民間支援団体の支援量・支援内容等の量的調査の実施を行い、被害者支援の実際を把握する。対象を近年民間支援団体のケースの大部分を占める性暴力被害者に焦点化し、相談記録からのレトロスペクティブ調査を行う。(1年目)

(2) 犯罪被害者らがどのような支援を、どのような時期に求めているのかについて WEB 調査を行い、被害者ニーズの実態に迫る。(2年目)

(3) (1)(2) の知見をもとに、犯罪被害者に対するソーシャルワークの視点に基づく支援モデルの検証(トラウマ・ソーシャルワーク)と、その実践を行うのにふさわしい場所の選定を行う。(3年目)

(4) 相談支援機関の一機関として、市町村に相談支援状況の確定調査を行うとともに、その現状に対して、(3) の知見を活かしたマニュアルを作成、市区に配布し、地方公共団体における被害者支援方法の普及啓発に努

める。(4年目)

### 4. 研究成果

#### (1) 民間被害者支援団体の状況

民間被害者支援団体においてもっとも相談件数の増加が見受けられる類型は性犯罪被害になる。そこで、過去5カ年の間に受けた性犯罪被害児・者のケースに焦点をあてて、それら相談ケースの記録のレトロスペクティブ調査を行った。本調査対象として101件が該当したが、そのうち6割以上が警察等からの支援要請によってサポートが開始されていた。被害者の平均年齢は18.8才であり、未成年は母親が、成人は被害者本人が主な相談者となっていた。本調査では、被害者らに、男性恐怖、悪夢、夜泣き、フラッシュバック、自傷行為、過呼吸、パニック発作、リストカット、大量服薬、人格交代といった様々な症状に関する訴えが示され、症状が深刻な場合、学校や職場の頻回な欠席や、休職・休学、退職・退学をせざるを得ない状況に陥っていた。それらの者に、医療や法的対応、対処の方法等の情報提供が行われていた。加えて、生活の支障が生じている状況に対し生活支援が求められていた。

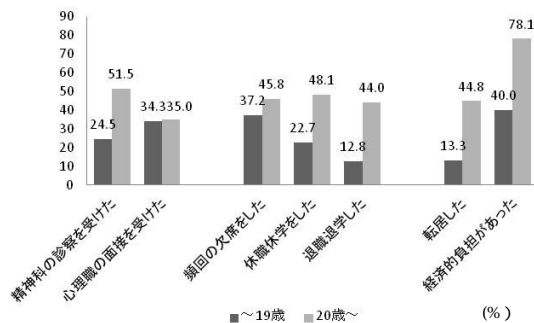
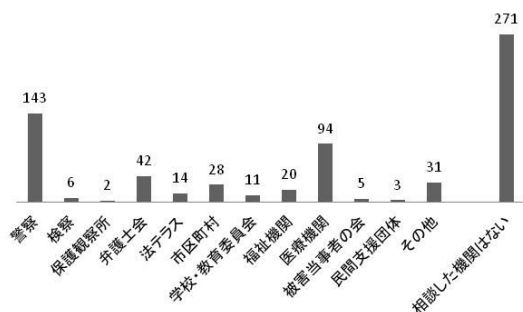


図. 性犯罪被害者の社会生活状況 (未成年/成人)

#### (2) 犯罪被害者当事者の状況

被害当事者の実態調査 (WEB 調査) を実施した。調査期間は、2015年3月6日-3月10日の5日とし、NTT コムオンライン・マーケティング・ソリューションにモニター登録している者らを対象に、WEB 調査を実施した。その結果、殺人・殺人未遂 11 名、傷害等の暴力犯罪 34 名、交通事故 401 名、性犯罪 50 名、その他 15 名の計 511 名から回答を得た。結果から明らかになったことは、現行の犯罪被害者支の相談窓口や支援制度は、市民に周知されておらず、実際の犯罪被害者の利用に至っていないことであった。しかしながら、生活の問題をもつ被害者は多く、とくに、早期からの支援の必要性が調査から明らかになった。また、支援内容については、既存の福祉制度でまかなうことのできるはずのホームヘルプや障害者総合支援法の中の同行支援等(買い物、通院、食事)のニーズが高く、また、相談時に、専門の相談員が対応してくれる体制確保や、プライバシーや経済的負担への配慮、具体的な支援の実施、を被害者は

求めていた。なお、現支援体制ではもっとも支援を行っていると考えられてきた民間被害者支援団体から支援を受けた被害者は、3人(0.6%)であった。相談した機関がないと回答した犯罪被害者が多数であった。



図・犯罪被害者らが相談した機関(内訳)

### (3) ト라우マ・ソーシャルワークの再検討

犯罪被害者支援における支援の在り方を検討するため、犯罪被害者支援を行う地方公共団体の相談窓口の相談員や、犯罪被害者の市民運動家、研究者等が集まり、団体(くらしえん：犯罪被害者等暮らし・支援検討会)を立ち上げ、犯罪被害者支援における生活支援の方策について検討を行った。その結果、犯罪被害者等への支援において、高齢・障害分野で先行しているようなケアマネジメント手法が生活支援では効率的な方法であると考えられた。しかしながら、犯罪被害者支援分野でケアマネジメントを実施できる専門職確保は急には難しく現実的ではないとの結論に至った。同時に、被害当事者らが、市民に身近な地方公共団体からの生活支援を求めているとの知見から、市町村に支援の方法論を伝えていく必要性が確認された。方法論としては、総合対応窓口の対応能力としてトラウマ・ソーシャルワークのエッセンスを織り込んだものが必要であるとの結論に至った。

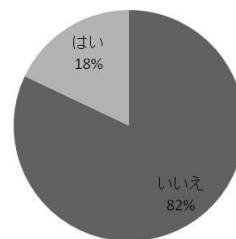
### (4) 地方公共団体の相談支援状況

最終年度では、実際に犯罪被害者等の対応にあたる地方公共団体における総合的対応窓口の全国調査を行った。都道府県・市区町村における犯罪被害者等支援総合的対応窓口の担当者を対象に、郵送にて調査協力の案内を送付し、WEB 回答を依頼した。調査内容は、地方公共団体や総合対応窓口担当者の属性、過去の相談か所数、取り扱った被害事案、連携先等であった。全体で364か所の地方公共団体から回答(回収率20.3%)が寄せられたが、そのうち、「過去おおよそ1年間で犯罪被害に関わる相談があった対応窓口」は60か所(18.0%)であった。総合対応窓口の配置されている部署は地域によってさまざま、対応する職員で、相談援助の業務経験あるいは資格(社会福祉士や精神保健福祉士、臨床心理士、社会福祉主事など)がある者は1割しかいなかった。扱ったことのある被害事案は、暴行・傷害等被害が多かった。支援を行う上で専門的な助言・指導を受ける体制

が講じられているところは1割であった。

これらの結果をもとに、施策上、今後犯罪被害者等の相談を受けていく必要のある地方公共団体の相談を受ける担当者に向けて、地方公共団体の相談業務を行うのに適切と考えられるソーシャルワーク支援の方法等をまとめた冊子を作成し、全国市区に配布した。今後、地方公共団体における犯罪被害者等支援の充実に向けて、普及啓発に努めていくことにしている。

完成した冊子のタイトル名は、犯罪被害者等相談支援マニュアル はじめて担当になったあなたへ<行政職員編(第一版)>(Http://kurashien.net/からダウンロード可)である。



図・地方公共団体の総合対応窓口における1年間の相談有無

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計9件)

大岡由佳、交通事故被害者の実態-WEB 調査結果から心理社会的支援を考える-、武庫川女子大学発達臨床心理学研究所、第17号、2016、pp.19-26

大岡由佳、大塚淳子、岸川洋紀、中島聡美、犯罪被害者等の実態から見えてくる暮らしの支援の必要性、厚生労働省、第63巻11号、2016、pp.23-31

前田正治、野坂祐子、大岡由佳、トラウマ例に対する早期介入と支援、精神医学、58(7)、2016、pp.605-612

大岡由佳、他司法と精神保健福祉士の連携の深まりとこれからの課題、精神保健福祉、vol.46、No.4、通巻104号、2015、pp.304-315

大岡由佳、被害者の“声”に耳を傾けよう～犯罪被害者支援における精神保健福祉士のかかわりについて～、精神保健福祉、vol.46、No.3、通巻103号、2015、p.256

大岡由佳、野坂祐子、中島聡美、岩切昌宏、性犯罪被害児・者の実態とその課題 - 民間被害者支援団体の調査結果を踏まえて - 学校危機とメンタルケア、vol.7、2015、pp.55-68

大岡由佳、犯罪被害者支援にソーシャルワークは必要か？ 民間支援団体の性被害者支援の現状から見えてくる課題～、精神保健福祉、vol.45、No.3、2014、pp.232-233

大岡由佳、患者・家族から暴言・暴力を受けたスタッフのケア、看護主任業務、Vol.23、No.6、2014、pp.41-45

大岡由佳、前田正治、丸岡隆之、高松真理、トラウマ臨床とソーシャルワーク、トラウマティック・ストレス 11(1)、2013、pp.43-50

〔学会発表〕(計 13 件)

大岡由佳、犯罪被害者支援の現状 地方公共団体の総合的対応窓口に対する調査をもとに 相談受理のあった 60 か所の調査結果、日本社会福祉学会、第 64 回秋季大会、於：佛教大学(京都府京都市) 2016.9.11

大岡由佳、犯罪被害者が社会に求めているもの 犯罪被害者等ニーズ調査の結果から、日本司法福祉学会第 17 回全国大会、於：甲南大学(兵庫県神戸市) 2016.8.28

大岡由佳、大塚淳子、交通事故被害者のニーズとその支援に関する研究、日本精神保健福祉学会、第 5 回学術研究集会、於：沖縄大学(沖縄県那覇市) 2016.6.24

大岡由佳、大塚淳子、被害者支援・・・語られにくいけど身近に存在することを知っていますか？、日本精神保健福祉士協会第 52 回全国大会、第 15 回学術集会フリースペース<自主企画>、於：海峡メッセ下関(山口県下関市) 2016.6.16.

大岡由佳、上田鼓、犯罪被害者支援における多職種連携 - アセスメントの視点から、コーディネーター兼 座長、日本トラウマティック・ストレス学会、第 15 回日本トラウマティック・ストレス学会、於：仙台国際センター展示棟(宮城県仙台市) 2016.5.21

稲吉久乃・大岡由佳、自治体における犯罪被害者等相談支援、日本トラウマティック・ストレス学会、第 15 回日本トラウマティック・ストレス学会、於：仙台国際センター展示棟(宮城県仙台市) 2016.5.21

大岡由佳、相談支援、地域ネットワークづくり、全国精神保健福祉社会連合会(みんなねっと) 第 8 回全国精神保健福祉家族大会、於：福岡国際会議場(福岡県福岡市) 2015.9.29.

大岡由佳、犯罪被害者等への福祉的支援の必要性 - 511 名の犯罪被害者等の WEB 調査結果から -、日本社会福祉学会、第 63 回秋季大会、於：久留米大学(福岡県久留米市)

2015.9.20.

大岡由佳、民間被害者支援団体における支援、精神保健福祉士協会、第 51 回精神保健福祉学術集会、於：ビックパレットふくしま(福島県郡山市) 2015.6.25.

大岡由佳、犯罪被害者支援における生活支援の必要性、第 14 回日本トラウマティック・ストレス学会、於：京都テルサ(京都府京都市) 2015.6.21.

大岡由佳、子どもの性犯罪被害者の実態 - 精神保健福祉的視点の必要性を考える、第 3 回日本精神保健福祉学会学術集会、於：愛知淑徳大学(愛知県名古屋市) 2014.6.27

大岡由佳、犯罪被害者支援にソーシャルワークは必要か？、日本精神保健福祉学術集会、於：大宮ソニックシティ(埼玉県さいたま市) 2014.6.21

大岡由佳、野坂祐子、中島聡美、子どもの被害者への急性期介入、シンポジウム登壇者、日本トラウマティック・ストレス学会、於：コラッセふくしま(福島県福島市) 2014.5.18

〔図書〕(計 3 件)

大岡由佳、伊藤富士江監修、犯罪被害者等暮らし・支援検討会(くらしえん)、プリントバック、犯罪被害者等相談支援マニュアルはじめて担当になったあなたへ、2016、pp.1-95

大岡由佳、伊藤富士江、犯罪被害者等暮らし・支援検討会(くらしえん)、ドキュメントセンター、平成 28 年度地方公共団体における犯罪被害者支援総合的対応窓口調査報告書、2016、pp.1-46

大岡由佳他、公益財団法人日本精神衛生会、こころの健康シリーズ 格差社会とメンタルヘルス、2016、pp.33-39

〔その他〕

ホームページ：<http://kurashien.net/>

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

大岡 由佳(OOKA, Yuuka)  
武庫川女子大学・文学部・准教授  
研究者番号：10469364

### (2) 研究協力者

伊藤 富士江(ITO, Fujie)  
大塚 淳子(OTSUKA, Atsuko)